

流山市  
養護者による高齢者虐待対応マニュアル  
改訂版

(平成29年4月発行)

流 山 市

## はじめに

平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

また、同年の介護保険法改正により、流山市内にも4か所の地域包括支援センターが設置され、高齢者の権利擁護、虐待の早期発見・防止に取り組むことになりました。

流山市では、平成20年10月に高齢者虐待防止ネットワークを設立し、高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止のための課題抽出と関係機関のネットワーク作りに取り組んでまいりましたが、高齢者への虐待は減ることはなく、さらなる連携が必要となっている状況です。

特に増加傾向にある、養護者による高齢者虐待に対応するために、全般的な知識や具体的な対応の手引きとして平成25年4月にマニュアルを作成し、今回は更なる内容の充実を目的に改訂しました。

地域の民生委員児童委員やケアマネジャー他、高齢者虐待防止に係る関係機関の方々が高齢者虐待に対する共通理解を深め、それぞれの役割を明確にすることで、高齢者虐待の早期発見と適切な対応につながれば幸いです。

平成29年4月

流山市健康福祉部

## 流山市養護者による高齢者虐待対応マニュアル 目次

### 本書の構成

本マニュアルは、前編・後編の二部で構成されています。前編は、高齢者虐待防止にかかわる関係機関の方々に、高齢者虐待に関する全般的な知識や考え方通報等の対応についての手引きとして、後編は、養護者による高齢者虐待に対する地域包括支援センターや市の具体的な対応の手引きとなるものです。

### 前編 これだけ読めば分かる！高齢者虐待の予防、早期発見

#### 第1章 高齢者虐待の定義

1. 高齢者虐待防止法	1
2. 「高齢者」のとらえ方	1
3. 養護者による高齢者虐待	1
4. 養介護施設従事者等による高齢者虐待	2
5. 高齢者虐待の分類・定義	4
6. 高齢者虐待の状況	6
<b>コラム</b> 虐待発見のヒント	8

#### 第2章 高齢者虐待対応の基本的な考え方と視点

1. 高齢者の虐待はなぜ起こるか	10
2. 高齢者虐待対応の考え方	11
<b>コラム</b> 権利擁護の視点	13

#### 第3章 通報・相談について

1. 虐待のサインに気づく	14
2. 虐待が疑われるケースを発見したら	16
3. 「もしかして虐待？」と悩む前に	18
4. 関係機関の役割	19
<b>コラム</b> 事例をとおして高齢者虐待防止法を学んでみましょう！	26

### 後編 養護者による高齢者虐待について具体的な対応

1. 対応フロー	29
----------	----

2. 市および地域包括支援センターの対応スキル	32
-------------------------	----

#### 第4章 初動期の対応

1. 相談・通報の受付（対応フロー①）	36
2. 相談内容の判断（対応フロー②③）	38
<b>コラム</b> 高齢者虐待対応の際の「緊急性の判断」とは	40
3. 事実確認（対応フロー④）	43
4. コアメンバー会議（対応フロー⑤）	45
5. 対応方針の評価（対応フロー⑥）	50
6. 個人情報・プライバシーへの配慮	51

#### 第5章 対応段階

1. 初動期以降の対応の視点～安心・安全な暮らしの再構築	53
2. 情報収集・課題の整理	53
3. 虐待対応ケース会議（対応フロー⑥）	55
4. 評価と終結（対応フロー⑦）	56
5. 虐待対応の終結（対応フロー⑧）	56
<b>コラム</b> 危機管理としての記録	57

#### 第6章 市町村の権限行使

1. 立入調査	58
2. やむを得ない事由による措置	63
3. 面会制限	67
4. 成年後見制度の活用	69

#### 巻末資料

●関係法令等	70
●高齢者虐待対応帳票	81
●介入拒否時の対応例	92

## 連絡先一覧

施設名	電話番号	受付時間	内容
流山市北部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	04-7155-5366	月～金 8:30～17:00	高齢者虐待に関すること
流山市北部西高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	04-7197-1378	土 8:30～12:00	
流山市中部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	04-7150-2953		
流山市東部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	04-7148-5665		
流山市南部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	04-7159-9981		
流山市高齢者支援課	04-7150-6080	月～金 8:30～17:15	高齢者虐待に関すること 緊急一時保護、やむを得ない事由 による措置に関すること
介護支援課	04-7150-6531		介護保険に関すること
健康増進課	04-7154-0331		健康増進のための活動に関する こと
障害者支援課	04-7150-6081		精神、身体、知的障害に関する こと
社会福祉課	04-7150-6079		生活保護に関すること
子ども家庭課	04-7150-6082		DVに関すること
秘書広報課	04-7158-1616		人権相談に関すること
消防防災課	04-7158-0151		救命救急に関すること
守衛室	04-7158-1111	市役所閉庁時	※緊急時のみ
千葉地方法務局松戸支局	047-363-6278	月～金 8:30～17:15	人権に関すること
千葉県弁護士会 松戸法律相談センター	047-366-6611	月～金 10:00～11:30 13:00～16:00	法律相談に関すること
松戸健康福祉センター (松戸保健所)	047-361-2138	月～金 9:00～17:00	精神疾患、DV、障害者差別に関す ること
流山警察署生活安全課	04-7159-0110	月～金 8:30～17:15 ※緊急時は 24時間対応可	生活安全に関すること
流山市社会福祉協議会	04-7159-4735	月～金 9:00～17:00	在宅要援護者に対する見守り活 動、福祉の貸付制度に関すること